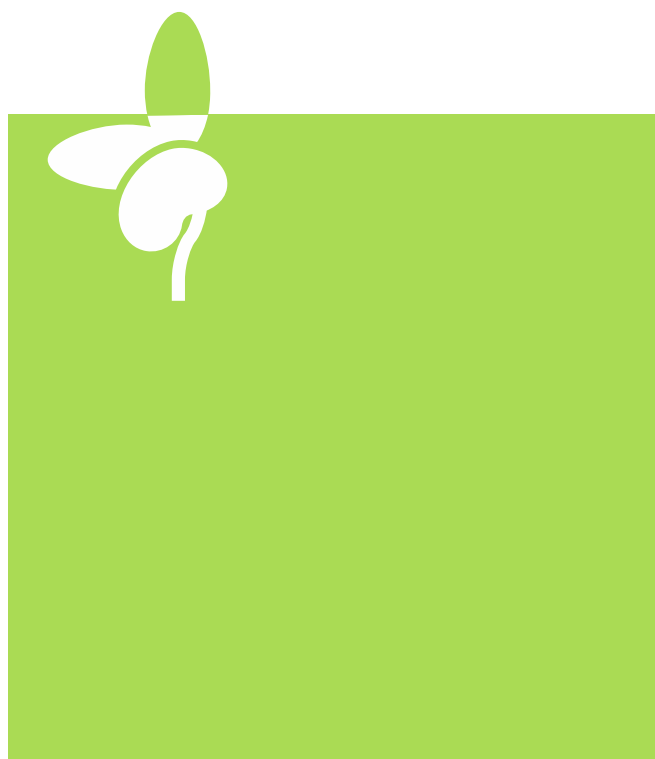


第 4 章

みどりのまちづくり施策





第4章

みどりのまちづくり施策

1. 施策の体系と都市の質の向上につながるみどり

本計画の基本理念で掲げる、「みどりの魅力あふれる大都市・大阪～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市へ”」の実現には、市民・事業者に加え、来訪者が大阪に魅力を感じられる“都市の質”を高めていくことが重要となります。“都市の質の向上につながるみどり”を増やすためには、目的意識と市民・事業者・行政の役割が明確なみどりのまちづくり施策が必要となります。

本章では、基本理念・基本方針・将来像を実現するためのみどりのまちづくり施策の体系を示します。そして、それら施策の展開によって、どのような“都市の質”が向上されるかを示しながら、各施策における具体事業例を示します。

次頁に、“みどりのまちづくり施策”の体系と“都市の質の向上につながるみどり”の対応表を示します。

■ “みどりのまちづくり施策” の体系と “都市の質の向上につながるみどり” 対応表

” みどりのまちづくり施策” の体系			“都市の質の向上につながるみどり”																											
			Ⅰ．景観形成				Ⅱ．防災・減災				Ⅲ．環境保全・改善				Ⅳ．スポーツ・レクリエーション・教育				Ⅴ．人・まちの持続的成長											
			統一感・風格・美しさ				災害に強い				1.都市環境			2.生物多様性		1.健康増進・生きがい・教育・子育て		2.憩い・癒し		1.豊かな生活（定住性）			2.商業・集客（経済効果に寄与するもの）							
		施策の方向性		地域シンボル・風格	きれいな街並み創出	季節を体感	都市イメージの発信	避難地・避難路	倒壊・延焼防止	市街地大火の減少	都市型洪水対策	都市の表面温度の低下	室内の温度上昇を抑制	都市に風を呼び込み・流す	快適な都市空間の創出	生物の生息空間	生物の移動空間	運動や子育ての場	自然学習・環境教育の場	都市で憩いやるおいを感じる	身近で多くの人が集まる	安全なまちを形成	生活に密着	観光拠点となる	イベント等の場	事業者が魅力を感ずる	地域の社会貢献の場			
基本理念	みどりの将来像を構成する基本方針	【基本方針①】 だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う”みどりの基盤”を構築する	A 美しいうおいのあるまちなみの創出		●	●	●	●					●		●	●					●				●	●	●	●		
			1）美しいまちなみの形成につながるみどりづくり 2）まちの風格やイメージの向上につながるみどりづくり																											
			B 災害に強い都市空間の創出							●	●	●	●	●		●								●	●					
			1）みどりの防災空間づくり 2）都市型洪水に対応した緑被地の確保																											
			C 人と自然が共生する都市環境の創出										●	●	●	●	●	●		●										
			1）生物多様性に配慮したみどりの保全・創出 2）都市の熱環境改善に寄与する緑化の推進																											
		D 安全・安心に憩い、余暇を楽しめる場の創出																		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		1）多様なニーズに対応したみどりづくり 2）安全・安心で使いやすい都市公園づくりと施設保全																												
		E 人・まちが持続的に成長できるみどりの創出		●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		1）人が集まるみどりの空間づくり 2）身近に自然を感じられるみどりの空間づくり 3）実感できる緑の創出																												
		【基本方針②】 みどりを市内及び周辺につなげていく” みどりのネットワーク” を構築する	F みちみどりのネットワークの形成			●		●	●	●	●		●		●				●			●			●			●		
			1）道路及び沿道空間の緑化の推進																											
			G みずみどりのネットワークの形成					●					●		●				●		●	●						●		
			1）河川及び水辺空間の緑化の推進																											
		【基本方針③】 大阪の個性を特徴づける自然・歴史・文化の” みどりの骨格” を形成する	H 鉄道みどりのネットワークの形成					●		●	●		●		●				●			●							●	
			1）鉄道沿いや駅前空間の緑化の推進																											
	I 大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全		●		●	●			●	●	●		●		●	●	●	●		●	●		●	●		●	●			
	1）上司台地に残る貴重な自然のみどりの保全																													
	【基本方針④】 既存ストックと民間活力を最大限に活かし、” みどりの都市魅力” を創出する	J 水都大阪を感じられる水辺の都市景観の保全・創出		●		●	●			●		●		●		●	●	●	●		●	●			●		●	●		
		1）大川・中之島一帯におけるみどりの空間づくり																												
		K 広大で豊かな自然環境との共生		●		●	●			●		●		●		●	●	●	●		●	●							●	
		1）淀川・大和川における水辺の自然環境の保全																												
	【基本方針⑤】 市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する” 仕組み” を構築する	L 都市魅力・集客力の向上		●	●	●	●	●	●		●		●		●	●	●			●	●				●	●	●	●		
		1）都市魅力・集客力向上につながるみどりの拠点整備 2）大阪のみどりの都市イメージを構築・発信できる新たなみどりの創出																												
		M みどりあふれる都市イメージの創出		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							●						●	●	
	1）大阪の顔となる場所での緑視率の公表とPR 2）多様な都市空間の活用によるみどりの創出																													
	みどりのまちづくりを支える仕組みとなる基本方針	【基本方針⑥】 市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する” 仕組み” を構築する	N 市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進																	●	●	●	●	●	●			●	●	
			1）地域による公園管理・運営の仕組みの検討 2）地域でのみどりのまちづくりを支える仕組みづくり 3）みどりまちづくりを支える人材の育成																											
O 多様な法制度の活用や新たな手法による都市緑化の仕組みづくり						●									●				●	●	●	●	●	●	●	●	●			
1）民間活力をみどりのまちづくりに活かす仕組みづくり 2）民間活力を活かした新たな手法によるみどりの創出																														
P 市民・事業者・行政協働によるみどりのまちづくりの推進			●	●	●	●										●				●	●	●	●	●	●	●	●			
1）みどりのまちづくり共有指標の導入 2）市民・事業者のみどりのまちづくり活動のコーディネート 3）市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責務を明確にし、都市緑化を推進していくためのみどりに関する総合的な条例の創設の検討																														

※上記表内●は、施策の実施によって向上が期待できる主な都市の質を示したものを。



2. みどりのまちづくり施策

ここでは基本方針①～⑤毎に、“みどりのまちづくり施策”の体系における施策の方向性で示す取組みについて、具体事業例とその主な担い手を設定します。

【基本方針①】

だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う “みどりの基盤” を構築する



A. 美しいうるおいのあるまちなみの創出

みどりにより美しい統一感のあるまちなみや、四季の変化を実感できるうるおいあるまちなみを創出します。また、大径木や並木などのまちのシンボルとなるみどりを創出し、まちの風格やイメージを向上させるとともに、市民・事業者等の地域に対する愛着を育みます。

1) 美しいまちなみの形成につながるみどりづくり



■美しいまちなみを形成する御堂筋のイチョウ並木



■民有地の花飾り

● 公共空間におけるみどりの充実

都市公園や公共施設、またそれらをネットワークする道路等において、既存のみどりの適切な維持管理や緑の質的・量的充実をはかり、身近な生活空間におけるうるおいのあるみどり豊かなまちなみの形成につなげます。また、地域のみどりのまちづくりを通じ、美化活動や景観づくりにつなげます。

● 民有地におけるみどりの充実

民間の開発行為や大規模建築物の建設時などにおいても、地域の貴重な緑やオープンスペースとなるようなみどりの創出につなげます。



[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 御堂筋等の主要幹線道路における、街路樹の適切な維持管理と育成
- * 公園樹の適切な維持管理
- * 公共施設の緑化の推進
- * 開発行為、大規模建築物の建設に伴う緑化指導
- * 護岸緑化の推進

市民

事業者

- * 敷地内の緑化の推進
- * 壁面・屋上緑化の推進
- * 花とみどりのまちづくり活動
- * 沿道の花飾りや路地園芸

2) まちの風格やイメージの向上につながるみどりづくり



■ まちの風格を高める保存樹

● 古木・巨木の保存

地域を特色づけ、まちの風格やイメージを高めるみどりの資産となるような、市街地に残る古木・巨木や社寺の樹木・樹林については、保存樹・保存樹林への指定を働きかけ、守り育てるとともに、新たなまちのシンボルとなるようなみどりの通りやスポットを形成し、まちのイメージ向上につなげます。

[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 保存樹・保存樹林の指定及び保全のための助成

市民

事業者

- * 敷地内緑地における古木や巨木の保全
- * 保存樹・保存樹林の保全



B. 災害に強い都市空間の創出

これまでの都市防災への対応に加え、今後発生が予想されている大地震への対応や災害後の復興まちづくりまでも見据えた、みどりを通じた災害に強い都市空間をつくっていきます。また、近年問題となっている都市型洪水（ゲリラ豪雨等）の軽減に寄与するみどりを創出します。

1) みどりの防災空間づくり



■広域避難場所（大阪城公園）



■焼け止まり線として機能した公園（神戸市）

● 防災活動や避難場所となるみどりづくり

地震時の被災者の一時避難場所や災害応急対策活動空間として機能する都市公園の整備とともに、広域避難場所となる都市公園の防災機能の向上や公共公益施設との一体的整備や連携の強化に努めます。さらに、老朽化した木造住宅の密集する市街地（密集住宅市街地）などでは、老朽住宅の建替や道路整備などに合わせた都市公園整備も推進します。

● 被害軽減につながるみどりづくり

火災時の焼け止まりとなるような、都市公園や民有地のみどりの確保に努めます。また、一時避難場所となる公園を中心とした地域コミュニティの強化に努めます。

〔具体事業例と主な担い手〕

行政

- * 樹木と広場中心の整備による都市公園の早期開設
- * 公園と避難路とのみどりのネットワーク形成による市街地防災対応の強化

市民

- * 一時避難場所となる身近な公園を中心とした地域コミュニティの強化

事業者

- * 災害時の延焼防止につながる敷地内緑化の推進
- * 公開空地の確保



2) 都市型洪水に対応した緑被地の確保



■都市における地表面での雨水の流出の抑制に
少しでも寄与する緑被地

● 都市型洪水の軽減に少しでも寄与する 緑被地の確保

ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨等によって発生する都市型洪水は、都市が抱える問題の一つであり、これを抑制、緩和するために、都市公園や道路空間等の公共空間や民有地における緑化や非舗装地の確保、また建築物の屋上緑化の推進などに努め、都市全体として、少しでも雨水の浸透や流出抑制につながるような緑被地の確保につなげます。

[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 雨水の浸透を高める緑被地の確保
- * 樹木と広場中心の整備による都市公園の早期開設
- * 公共施設の緑化の推進

市民

事業者

- * 敷地内の緑化の推進
- * 壁面・屋上緑化の推進

市民

- * 農地等の自然面の保全



C. 人と自然が共生する都市環境の創出

都市における生物多様性の確保や自然環境の保全に努めるとともに、ヒートアイランド対策をはじめとする低炭素型都市づくりや省エネルギー化に貢献するみどりを保全・創出することにより、人と自然が共生する都市環境を創出します。

1) 生物多様性に配慮したみどりの保全・創出



■生物の生息・生育空間となる公園（大阪城公園）



■生き物の移動空間にもなる沿道緑化空間

● 生き物の生息・生育空間の保全・創出

緑地や水辺など生き物の生息・生育空間となるような自然環境の保全を推進するとともに、新たな生息・生育空間の創出に努めます。

● 生き物の移動空間としてのみどりづくり

生物多様性に配慮した都市づくりにつなげる一環として、水辺沿いや道路での緑化、屋上緑化等の建築物での緑化を通じ、生き物の移動空間としてのみどりづくりにつなげます。

● 生物多様性に関する意識啓発

市民・事業者のみなさんに、都市における生物多様性の重要性や、それを支える自然環境基盤の大切さに関する意識啓発をはかります。

[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 生物多様性に寄与するみどりの調査・検討
- * 生き物の生息・生育空間、移動空間としてのみどりの拠点づくりや、河川、水路等含めた水辺の自然環境の保全・創出
- * 生物多様性や自然環境についての意識啓発につながる各種の取組みの展開

市民

事業者

- * 生物多様性に寄与するみどりの空間づくり（開発行為による開発公園、敷地間・敷地内の緑化、屋上緑化の推進等）



2) 都市の熱環境改善に寄与する緑化の推進



■風の道のイメージ



■緑のカーテン（市役所本庁屋上 平成 23 年度）

● 熱環境の改善につながる取組み

ヒートアイランド現象の緩和に向け、道路・河川沿いの緑化充実（緑陰形成）とネットワークの充実により、海、河川、樹林地等から冷涼な風を市街地に運ぶ風の道の形成につなげていきます。あわせて、建物の屋上や壁面の緑化、さらに、緑のカーテン・カーペットなど身近な生活環境における熱環境の改善にもつながるような取組みを推進します。

〔具体事業例と主な担い手〕

行政

- * 風の道（クールゾーン等）での緑陰づくり
- * 公共施設の緑化の推進
- * 緑のカーテン・カーペット等の普及啓発
- * 屋上・壁面緑化等、建築物緑化の事業者への推進

市民

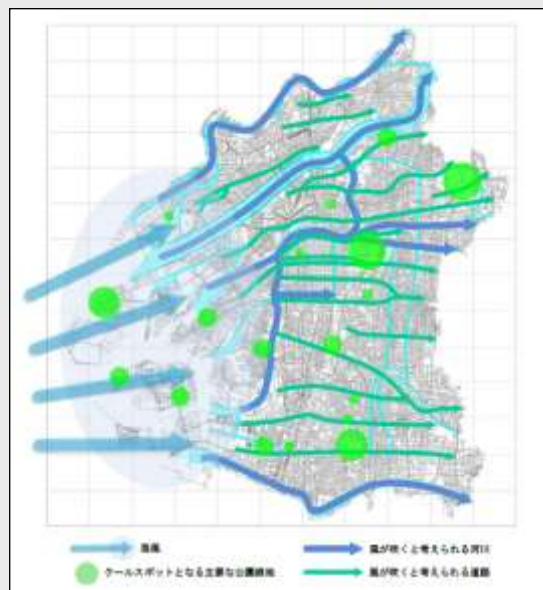
事業者

- * 緑のカーテン・カーペットの実施
- * 壁面・屋上緑化の推進

（参考）風の道

大阪市では、夏場の日中、大阪湾から吹き込む涼しい海風が卓越しており、その時はオープンスペースである河川や道路、公園緑地などで地表面近くでも海風が吹いています。これらのオープンスペースが連続し、涼しい海風を市街地へ導く風の通り道が「風の道」です。

海風の吹き抜ける「風の道」によって、街区の風通しを改善すること、また、涼しい海風を内陸部まで行き渡らせることは、本来、風が持っている気温低減の効果を十分に発揮させることとなり、ヒートアイランド対策の推進に大きく寄与します。



■風が流れる河川、道路など



D. 安全・安心に憩い、余暇を楽しめる場の創出

都市生活を支える身近で貴重な憩いの場、多様な余暇活動の場、また、子どもから高齢者・障がい者まで、だれもが安全・安心に利用できる場となる都市公園を創出します。

1) 多様なニーズに対応したみどりづくり



■市民の多様な活動を支える都市公園

● ニーズの多様化に対応した都市公園整備
豊かな生活を育むレクリエーション空間などの創出に向けて、少子高齢化や健康志向、地域の歴史・文化に対する関心の高まりといったニーズの多様化に対応した都市公園の整備（新設及びリニューアル）を推進します。

● 身近な公園のリニューアル

整備後長期間が経過した市民に身近な都市公園において、多様な市民ニーズの変化（生きがい・健康・子育て・コミュニティ形成等）に合わせてリニューアルをはかります。

● 生活の中でのみどりの活用

これまでつくってきた都市公園等をはじめとしたみどりを、余暇活動や健康増進活動など生活の中で活用していただき、市民の生活にみどりが密着するように努めます。

[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 子どもの遊び場となる都市公園整備
- * 生きがいや健康づくり、自然や環境学習の場となる都市公園整備
- * 散策ルートを示したみどりのウォーキングマップ等の提供

事業者

- * 地域の子どもが利用しやすい、遊び場や学習の場となる開発公園や公開空地等の整備
- * 緑にかかわる社会貢献活動等



■みどりのウォーキングコースマップ（西区の事例）

2) 安全・安心で使いやすい都市公園づくりと施設保全



■バリアフリー化対応で整備された公園

● 安全・安心で使いやすい公園づくり

安全性に配慮した都市公園のバリアフリー化や施設更新をはじめ、見通しがよく防犯性に配慮した公園づくりを推進し、だれもが安全に安心して使いやすい都市公園の創出につなげます。

● 都市公園の施設保全

都市公園の施設保全に向けて、対処療法的修繕から、施設の劣化を将来に渡って予防する取り組みに変え、効率的な維持管理や補修等につなげます。

〔具体事業例と主な担い手〕

行政

- * 都市公園のバリアフリー化の推進
- * 見通しのよい防犯性に配慮した都市公園整備
- * ライフサイクルコストを考慮した計画的な都市公園の施設更新の実施
- * 都市公園の遊具等、安全な遊び場の整備



E. 人・まちが持続的に成長できるみどりの創出

コミュニティ形成やまちのにぎわいづくりに貢献し、持続的な人・まちの成長につながるみどりを創出します。

1) 人が集まるみどりの空間づくり



■都心のにぎわいを支えるオープンスペース



■イベント等の場となる公園

● 市民活動やまちの拠点となる身近な都市公園づくり

市民のコミュニティ活動など、多様な活動に対応した身近な都市公園づくりを推進します。

また、地域のコミュニティ活動等を通して、公園が地域のまちづくりの拠点となることを目指します。

● 都心部でのにぎわい空間づくり

都心部では、民間活力を生かした公開空地やまちかど広場、屋上広場等でのオープンスペースの確保を促し、大都市ならではの多彩なイベントを楽しみ、都市生活を営む人達が集い憩える空間づくりをはじめ、都心のみどりのシンボルとなる空間づくりへとつなげます。

[具体事業例と主な担い手]

行政

- * 多彩なイベントの場の提供（都市公園等）
- * 地域コミュニティ活動の場の提供（花壇・広場等）
- * 都市生活に魅力を感じるオープンスペースの創出

市民

事業者

- * 都市公園等を活用したイベント等の開催
- * 公開空地等の整備と利活用



2) 身近に自然を感じられるみどりの空間づくり



■身近に自然を感じられる都市公園（矢倉緑地）



■自然観察会の様子

● 自然を感じるみどりの保全・創出

身近な場所で自然を感じ、地域の自然や生物多様性の大切さを理解し、日常生活での自然とのふれあいや地域への愛着心の向上、さらには環境教育の場として活用されるようなみどりの空間づくりを推進します。

〔具体事業例と主な担い手〕

行政

- * 自然とのふれあいの場となる公園づくり
- * 自然学習会などの環境教育の推進

市民

事業者

- * 各種環境教育等の取組み、参加

3) 実感できる緑の創出



■うめきたにおける緑豊かな都市空間

● より効果的に実感できる緑の創出

だれもが住みたいと思えるような、快適な生活環境づくりには、うるおいややすらぎを感じられるような実感できる緑づくりが必要です。そのため、より効果的に実感できる緑の創出につながるよう、公園や街路における緑だけでなく、民有地の沿道における緑の創出を推進します。

● 視野内緑量の増加につながる取組み

公共空間の緑量増加に努めると共に、民有地において建築行為が行われる際の、視野内緑量の増加につながるような緑化指導（内容の検討）を推進します。

〔具体事業例と主な担い手〕

行政

- * 街路樹等の適切な維持管理と育成
- * 開発行為や大規模建築物の建設に伴う緑化指導

事業者

- * 民間活力による民有地緑化の推進

市民

- * 沿道の花飾りや路地園芸